

# 平成 25 年度決算に係る財務諸表の分析等

宍 粟 市

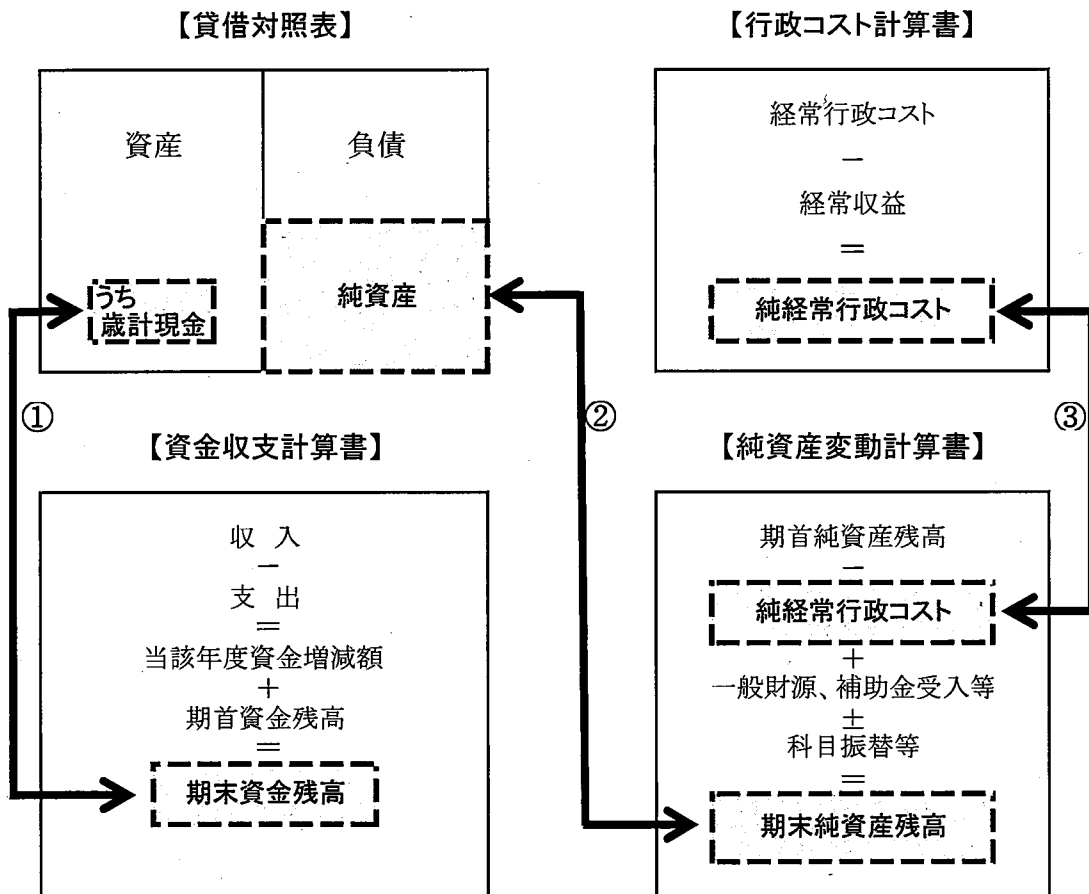
# I. 普通会計財務諸表

## 1. 普通会計財務諸表の作成基準等

### (1) 作成基準

- 基準・・・総務省方式改訂モデル  
 貸借対照表 (B/S)、行政コスト計算書 (P/L)、  
 純資産変動計算書 (NWM)、資金収支計算書 (C/F)
- 対象会計・・・普通会計 (一般会計+鷹巣診療所特別会計)
- 基準日・・・平成25年4月1日～平成26年3月31日  
 ※貸借対照表は平成26年3月31日時点
- 基本データ・・・昭和44年以降の「地方財政状況調査」及び昭和43年以前取得土地のうち主に公有建物が存する土地

### (2) 財務諸表の相関関係



上記の図に示すように、4つの財務諸表は、それぞれに一定の整合性のもと成り立つ相関関係にあります。

- ① 貸借対照表のうち「歳計現金」(※連結財務諸表では「歳計現金」が「資金」となります。)の額は、資金収支計算書の「期末資金残高」の額と一致します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額であり、純資産計算書の「期末純資産残高」の額と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、費用と収益の差額(純資産の変動要因の一つ)であり、純資産変動計算書の「純経常行政コスト」の額と一致します。

## II. 普通会計財務諸表の概要

### 1. 貸借対照表

貸借対照表は、地方公共団体がどれほどの資産を有するかと、その資産がどのような財源で賄われているかを示す書類です。

資産とは、将来にわたり市の行政サービスを提供するための資源で主に土地・建物・基金などの現在価値を示しており、負債とは、将来にわたる負担で、主に借入金や退職手当などとなります。純資産とは、資産形成に充てられた市税などの一般財源や国庫支出金・県支出金などの財源で、既に現世代が負担した税等で賄われたものです。

平成25年度宍粟市普通会計貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	99,940,131	1. 固定負債	33,173,247
(1)有形固定資産	99,757,431	(1)地方債	29,686,096
(2)売却可能資産	182,700	(2)長期未払金	4,508
2. 投資等	8,055,533	(3)退職手当引当金	3,482,643
(1)投資及び出資金	1,499,342	(4)その他	0
(2)貸付金	165,902	2. 流動負債	3,227,850
(3)基金等	5,873,613	(1)翌年度償還予定地方債	3,042,933
(4)長期延滞債権	549,472	(2)短期借入金	0
(5)回収不能見込額	△ 32,796	(3)未払金	4,465
3. 流動資産	4,348,834	(4)翌年度支払予定退職手当	0
(1)現金預金	4,234,915	(5)賞与引当金	180,452
①歳計現金	987,113	負債合計	36,401,097
②財政調整基金等	3,247,802	純資産の部	
(2)未収金	113,919	1. 公共資産等整備国県補助金	18,226,060
①地方税・その他	115,197	2. 公共資産等整備一般財源	68,211,485
②回収不能見込額	△ 1,278	3. その他一般財源	△ 10,511,210
資産合計	112,344,498	4. 資産評価差額	17,066
		純資産合計	75,943,401
		負債・純資産合計	112,344,498

【売却可能資産】 普通財産（土地）を時価評価額にて計上

【長期延滞債権】 1年を超える滞納債権（税、使用料、分担金など）

【回収不能見込額】 過去3ヶ年の不能欠損率により算定

【未収金】 1年以内の滞納債権（税、使用料、分担金など）

【地方債】 翌年度償還予定元金を除く地方債現在高（翌年度支払予定元金は流動負債）

【退職手当引当金】 年度末において全職員が普通退職した場合の退職手当の総額（翌年度支払予定退職手当は退手組合へ加入しているため計上しない。）

【賞与引当金】 翌年度6月支払予定賞与のうち当該年度（12月～3月分）分の賞与

普通会計の資産は約 1,123.4 億円で、このうち約 89.0%が土地や建物などの公共資産約 999.4 億円となっています。資産形成に要した財源をしてみると、借入金などの将来負担となる負債残高が約 364.0 億円で、税金や国県補助金などの既に現役世代が負担した純資産残高が約 759.4 億円となっています。負債と純資産の比率は、負債 32.4%、純資産 67.6%となっており負債は減少傾向にあります。

## 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間に実施された資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、そのサービスの直接の対価となる使用料・手数料などの収入を示す書類です。この経費と収入の差額が純粋に税金などで賄うべき経常的な行政コストで、いわゆる「純経常行政コスト」となります。

### 平成25年度中央市普通会計行政コスト計算書

(単位:千円)

<b>経常費用 a</b>	<b>19,217,109</b>
人にかかるコスト	2,391,802
(1)人件費	2,886,859
(2)退職手当引当金繰入等	△ 675,509
(3)賞与引当金繰入額	180,452
物にかかるコスト	6,765,757
(1)物件費	2,613,514
(2)維持補修費	112,754
(3)減価償却費	4,039,489
移転支的的なコスト	9,506,587
(1)社会保障給付	3,042,519
(2)補助金等	2,080,716
(3)他会計等への支出額	3,936,823
(4)他団体への公共資産整備補助金等	446,529
その他のコスト	552,963
(1)支払利息	469,904
(2)回収不能計上見込額	78,418
(3)その他	4,641
<b>経常収益 b</b>	<b>708,768</b>
使用料・手数料、分担金・負担金等	708,768
<b>純経常行政コスト a-b</b>	<b>18,508,341</b>

- 【退職手当引当金繰入等】 退職手当組合負担金を計上
- 【賞与引当金繰入額】 次年度6月に支給する当該年度(12月～3月)分の賞与
- 【物件費】 消耗品費、光熱水費、小規模修繕、通信費など
- 【社会保障給付費】 生活保護費、障害福祉サービス費、児童手当など
- 【回収不能計上見込額】 市税等の実際的な不能欠損額など

普通会計の経常費用(行政コスト)は約192.2億円です。一方、行政サービスの直接の対価として収入した経常収益は約7.1億円であり、市税や国県補助金等で賄うべき純経常行政コストは約185.1億円となります。これを市民1人あたり(年度末住基人口41,122人で算定)に換算すると、資産形成を伴わない経常的な行政サービスの提供に1人あたり約45.0万円が必要であったことが分かります。

### 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の資産が1年間にどのように増減したのかを示す書類です。貸借対照表では、期末の普通会計の純資産情報しか提供できないのに対し、純資産変動計算書ではその変動の内容を見ることができます。

純資産の増減は、1年間の行政活動において将来への負担の増減を示すものであり、増加は将来世代に引継ぐ財産が増えたか将来負担が減ったことを表し、減少は財産が減ったか将来負担が増えたことを表します。

#### 平成25年度宍粟市普通会計純資産変動計算書

(単位:千円)

期首純資産残高	74,490,872
↓ 純経常行政コスト	△ 18,508,341
一般財源	15,992,279
補助金等受入	4,141,949
臨時損益	△ 174,721
資産評価替	1,363
期末純資産残高	75,943,401

【純経常行政コスト】	行政コスト計算書における純経常行政コスト
【一般財源】	市税や地方交付税など
【補助金等受入】	国県支出金
【臨時損益】	公共資産除売却損益や災害復旧事業費など
【資産評価替】	毎年度時価評価が必要な売却可能資産や有価証券などの資産の年度間における評価差額
【期末純資産残高】	当該年度の貸借対照表の純資産と一致

普通会計の純資産は、前年度から約 14.5 億円増の 759.4 億円となっており、地域の元気臨時交付金等国県補助金の増が影響しています。

#### 4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の収支を表すものです。官庁会計の収支決算書が示す内容と類似する書類ですが、官庁会計収支決算書と大きく異なる点としては、収支を性質別に「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資財務的収支」の3区分で表していることなどがあげられます。

#### 平成25年度宍粟市普通会計資金収支計算書

(単位:千円)

<b>経常的収支の部</b>	<b>5,760,250</b>
人件費	△ 3,352,141
物件費	△ 2,613,514
社会保障給付費	△ 3,042,519
補助金等	△ 1,962,615
支払利息	△ 469,904
他会計への事務費等繰出支出	△ 2,997,343
その他支出	△ 154,862
地方税	4,717,391
地方交付税	9,999,269
国県補助金等	2,779,910
地方債発行額	1,067,853
基金取崩額	26,384
その他収入	1,762,341
<b>公共資産整備収支の部</b>	<b>△ 861,757</b>
公共資産整備支出	△ 3,265,206
公共資産整備補助金等支出	△ 446,529
他会計への建設費繰出支出	△ 208,512
国県補助金等	1,362,039
地方債発行額	1,424,762
基金取崩額	9,450
その他収入	262,239
<b>投資・財務的収支の部</b>	<b>△ 4,770,092</b>
投資及び出資金	0
貸付金	△ 345,000
基金積立額	△ 562,888
定額運用基金への繰出支出	△ 320
他会計等への公債費繰出支出	△ 849,070
地方債償還額	△ 3,568,087
国県補助金等	0
貸付金回収額	351,550
公共資産等売却収入	203,723
その他収入	0
当年度歳計現金増減額	128,401
期首歳計現金残高	858,712
期末歳計現金残高	987,113

普通会計の歳計現金は、期末残高が約 9.9 億円となっています。

区分ごとでは、経常的収支の部が約 57.6 億円の黒字、公共資産整備収支の部が約 8.6 億円の赤字、投資財務的収支の部が約 47.7 億円の赤字となっています。

経常的収支の部の黒字が小さくなると、税等の用途が特定された状況（財政の硬直化）を意味し、弾力的な財政運営を阻害する要因となります。

### Ⅲ. 普通会計財務諸表の分析

#### 1. 前年度比較による分析

##### ◇貸借対照表

(単位:百万円)

項目	H24	H25	増減	説明
1 公共資産	100,121	99,940	△ 181	
2 投資等	8,054	8,056	2	
3 流動資産	3,713	4,349	636	財政調整基金の増
資産合計	111,888	112,344	456	
1 固定負債	34,549	33,173	△ 1,376	繰上償還の効果、職員数削減により減
2 流動負債	2,848	3,228	380	翌年度償還予定地方債の増
負債合計	37,397	36,401	△ 996	
純資産合計	74,491	75,943	1,452	
負債及び純資産合計	111,888	112,344	456	

資産は、公共資産の減少があるものの財政調整基金の増により約 4.6 億円増加しています。また、負債と純資産は、負債が約 10.0 億円減少し、純資産が約 14.5 億円増加しています。

負債の部は、1年を超えて支払期限が到来するものを固定負債といい、1年以内に支払期限が到来するもの流動負債といいます。庁舎建設・情報化等で発行した地方債の償還が到来するため流動負債が増加していますが、平成 25 年度に行った約 5.8 億円の繰上償還により固定負債・負債合計が減少しています。

##### ◇貸借対照表(目的別による比較)

(単位:百万円)

行政目的	H24		H25		増減	主な増減理由
	金額	構成比	金額	構成比		
生活インフラ・国土保全	31,224	31.2%	31,292	31.3%	68	減価償却 △818 道路改良等 886
教育	29,357	29.3%	30,110	30.1%	753	減価償却 △689 耐震事業等 1442
福祉	1,866	1.9%	1,948	1.9%	82	減価償却 △115 保育所整備等 197
環境衛生	9,335	9.3%	8,862	8.9%	△ 473	減価償却 △766 下水道施設等 293
産業振興	16,619	16.6%	15,858	15.9%	△ 761	減価償却 △1189 林道整備等 428
消防	1,361	1.4%	1,344	1.3%	△ 17	減価償却 △ 74 車両購入等 57
総務	10,176	10.2%	10,343	10.3%	167	減価償却 △389 太陽光発電等 556
売却可能資産	183	0.2%	183	0.2%	0	
公共資産合計	100,121	100.0%	99,940	100.0%	△ 181	

目的別の公共資産の増減は、小学校建設・耐震化など教育施設整備による教育費が約 7.5 億円増加し、他の目的については、資産形成は行っているものの、減価償却の影響が大きく全体的に減となっています。

公共資産総額では、前年度比で約 1.8 億円減少しています。

◇行政コスト計算書(性質別による比較)

(単位:百万円)

	H24総額	構成比	H25総額	構成比	増減	増減理由
経常行政コスト	20,122	100.0%	19,218	100.0%	△ 904	
1 人にかかるコスト	3,625	18.0%	2,392	12.4%	△ 1,233	国家公務員の給与削減に伴い、市も削減による減
2 物にかかるコスト	6,864	34.1%	6,766	35.2%	△ 98	
3 移転支的的なコスト	9,123	45.3%	9,507	49.5%	384	にしはりま環境事務組合負担金の増
4 その他のコスト	510	2.5%	553	2.9%	43	
経常収益	647	100.0%	709	100.0%	62	
純経常行政コスト	19,475		18,509		△ 966	
受益者負担比率	3.2%		3.7%		0.2%	

◇行政コスト計算書(目的別による比較)

(単位:百万円)

	H24総額	構成比	H25総額	構成比	増減	主な増減理由
純経常行政コスト	19,475	100.0%	18,508	100.0%	△ 967	
1 生活インフラ・国土保全	2,148	11.0%	2,112	11.4%	△ 36	
2 教育	2,451	12.6%	2,251	12.2%	△ 200	学校改築費の減
3 福祉	5,378	27.6%	5,474	29.6%	96	
4 環境衛生	3,446	17.7%	2,782	15.0%	△ 664	穴粟環境環境事務組合負担金の減
5 産業振興	2,716	13.9%	2,669	14.4%	△ 47	
6 消防	885	4.5%	919	5.0%	34	
7 総務	1,844	9.5%	1,695	9.2%	△ 149	職員給与削減による人件費減等
8 議会	205	1.1%	176	1.0%	△ 29	
9 支払利息	481	2.5%	457	2.5%	△ 24	地方債償還による利子の減
10 回収不能見込計上額	12	0.1%	78	0.4%	66	
11 その他行政コスト	5	0.0%	5	0.0%	0	
12 一般財源振替額	△ 96	△0.5%	△ 110	△0.7%	△ 14	

純経常行政コストは、前年度比で約9.7億円減少しました。主な要因としては、国家公務員の給与削減による普通交付税減額に伴い、市も給与削減を行ったことによる人件費の減、地方債償還による利子の減です。

目的別にみても、人件費の減の影響が大きく、福祉・消防を除く目的において行政コストは減少しています。



## 2. 財務比率による分析

### ◇住民1人あたりの財務諸表

#### 貸借対照表

#### 平成25年度宍粟市普通会計貸借対照表(住民1人あたり)

『H26. 3. 31現在住基人口=41,122人』

(単位:千円)

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
公共資産	2,430	固定負債	807
うち売却可能資産	4	うち地方債	722
投資等	195	流動負債	78
うち基金等	143	うち翌年度償還予定地方債	74
流動資産	106	負債合計	885
うち現金預金	103	純資産の部	金額
		純資産合計	1,847
資産合計	2,732	負債・純資産合計	2,732

《参考》他団体比較(住民1人あたり)

(単位:千円)

	宍粟市	相生市	赤穂市	たつの市	加西市	南あわじ市
公共資産	2,430	1,925	1,937	1,448	1,246	2,301
地方債	722	449	496	465	366	717
純資産	1,847	1,585	1,578	1,181	922	1,822
地方債÷公共資産	30%	23%	26%	32%	29%	31%

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

面積が広く人口密度が低いため、1人あたりの資産形成規模は大きくなる傾向にあります。

公共資産規模に対する地方債残高は、他団体と比較しても平均的な範囲にあります。

#### 行政コスト計算書

#### 平成25年度宍粟市普通会計行政コスト計算書(住民1人あたり)

『H26. 3. 31現在住基人口=41,122人』

(単位:千円)

	H24総額	構成比	H25総額	構成比	増減
経常行政コスト	481	100.0%	467	100.0%	△14
1人にかかるコスト	87	18.1%	58	12.4%	△29
2物にかかるコスト	164	34.1%	165	35.3%	1
3移転支的コスト	218	45.3%	231	49.5%	13
4その他のコスト	12	2.5%	13	2.8%	1
経常収益	15	88.2%	17	100.0%	2
純経常行政コスト	466		450		△16
受益者負担比率	3.1%		3.6%		0.5%

《参考》他団体比較(住民1人あたり)

(単位:千円)

	宍粟市	相生市	赤穂市	たつの市	加西市	南あわじ市
経常行政コスト	467	379	408	359	342	465
人にかかるコスト	58	49	74	58	42	75
物にかかるコスト	165	111	117	89	99	166
移転支的コスト	231	212	210	204	195	212

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

合併後の整理統合など経費削減を進めていますが、市域面積が広大なこともあり、近隣市町に比べ経常行政コストが高くなっています。人件費の削減・公共施設の統廃合など、さらに行財政改革を進めていく必要があります。

### ◇世代間負担比率による分析

・世代間負担比率とは…【純資産(地方債)合計÷公共資産合計】

社会資本形成の財源が「純資産によるのか」、「地方債によるのか」を表すことで、その依存割合から世代間負担の公平性を測ることができます。

(単位:百万円)

		H24	H25	増減
純資産残高	①	74,491	75,943	1,452
地方債残高(翌年度償還予定地方債を含む。)	②	32,772	32,729	△ 43
公共資産残高	A	100,121	99,940	△ 181
これまでの世代負担 ①/A		74.4%	76.0%	1.6%
将来の世代負担 ②/A		32.7%	32.7%	0.0%

#### 《参考》他団体比較

	宍粟市	相生市	赤穂市	たつの市	加西市	南あわじ市
これまでの世代による負担	76.0%	82.3%	81.5%	79.9%	73.9%	79.2%
将来の世代による負担	32.7%	23.3%	28.0%	32.4%	29.4%	31.2%

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

合併後の資産形成に伴う地方債の発行により、経年比較では将来負担は増加傾向にあります。将来負担割合は32.7%とやや高い数値ではありますが、他団体と比較すると地方債に依存している度合いが若干高いことが分かります。

### ◇資産形成規模(歳入額対資産比率)

・資産形成規模とは…【公共資産合計÷歳入総額\*】

※「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出

これまでその団体が重点を置いてきた施策が、「資本形成」なのか「経常行政サービス」なのかを見ることができます。比率により算出される年数が多いほど資本形成が進んでいることとなりますが、将来の維持管理経費や更新経費への歳出予測を示す可能性もあります。

(単位:百万円)

		H24	H25	増減
公共資産合計	①	100,121	99,940	△ 181
歳入合計	②	23,582	24,826	1,244
資産形成規模(年) ①/②		4.2	4.0	0.1

#### 《参考》他団体比較

	宍粟市	相生市	赤穂市	たつの市	加西市	南あわじ市
資産形成規模	4.0年	4.5年	3.9年	3.5年	2.5年	4.2年

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

資産形成規模は、単年度の歳入総額の4.0年分に相当します。合併後の基盤整備のため大型事業を行ったことで公共資産合計は増加していますが、近隣団体、類似団体と比較すると概ね適正な資産形成規模であることが分かります。

## ◇資産老朽化比率

・資産老朽化比率とは・・・【減価償却累計額÷(有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額)】

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に比べて取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

(単位:百万円)

	H24		H25	
	減価償却 累計額	比率	減価償却 累計額	比率
生活インフラ・国土保全	15,681	40.2%	16,499	41.5%
教育	13,923	40.4%	14,611	40.7%
福祉	2,724	66.4%	2,839	66.6%
環境衛生	12,350	59.0%	13,116	61.8%
産業振興	39,691	73.8%	40,880	75.4%
消防	3,804	84.8%	3,878	85.6%
総務	4,895	36.0%	5,283	37.3%
合計	93,068	54.6%	97,106	55.8%

平均的な資産老朽化比率は、35%～50%程度といわれています。

比率が高くなっているものは、更新時期が近づいている施設がある可能性があります。今後、計画的に資産を更新していく必要があります。

#### IV. 連結財務諸表

##### 1. 連結財務諸表の作成基準等

###### (1) 作成基準

- 基準・・・総務省方式改訂モデル  
 基準日・・・平成25年4月1日～平成26年3月31日  
 ※貸借対照表は平成26年3月31日時点  
 基本データ・・・昭和44年以降の「地方財政状況調査」及び昭和43年以前取得の公共施設が存する土地（普通会計のみ）、同「地方公営企業決算状況調査」、各会計及び連結対象団体決算数値など

###### (2) 連結判定基準

- 公営企業会計 地方公共団体に属する会計（全部連結）  
 特別会計 地方公共団体に属する会計（全部連結）  
 一部事務組合 加入する全ての一部事務組合（比例連結）  
 ※ 兵庫県市町村職員退職手当組合については、貸借対照表に退職手当積立金、若しくは退職手当引当金を計上しており、実質的に連結したのと同様になっていると考えられることから連結したものとみなし、別途個別の連結は行いません。  
 また、兵庫県町議会議員公務災害補償組合、兵庫県市町交通災害共済組合は、負担割合が僅少であるため、連結対象から除外しています。
- 第三セクター等 出資比率が50%以上の法人等（全部連結）  
 ※ 25%以上50%未満の法人等は、業務運営に実質的主導的な立場を確保している場合を連結対象とします。（例：役員の過半数以上が市職員など）

###### — 連結対象団体 —

区分		会計・法人名等	会計数・法人数等
地方公共団体	普通会計	一般、鷹巣診療所	2
	公営企業会計	水道、病院、農業共済	3
	特別会計	国民健康保険、国民健康保険診療所、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道、下水道、農業集落排水	7
関係団体	一部事務組合	西はりま消防組合、にしはりま環境事務組合、三土中学校事務組合、後期高齢者広域連合	4
	第三セクター等	(公財)しそ森林王国協会、(公財)宍粟市文化振興財団、(有)伊沢の里、(一財)宍粟北みどり農林公社、播磨いちのみや(株)、(株)波賀メイプル公社、(株)フォレストステーション波賀	7

###### (3) その他

連結対象団体内において、繰出金や貸付金及び出資金などの資金の移動がある場合は、相殺消去による調整を行っています。また、連結対象団体内で出納整理期間内の資金移動などがある場合は、未収未払の修正を行っています。

なお、連結により得られる情報は、市が関係する団体等全体の状況の一つの行政主体として把握するためのものであり、すべての資産及び負債等が市に帰属するものではありません。

## 2. 連結財務諸表の分析

### (1) 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較

普通会計と連結全体の貸借対照表を比較することで、普通会計以外の社会資本形成を伴う行政サービスの規模などを分析することができます。

(単位:百万円)

	普通会計		連結		連単倍率 (倍)
	金額	構成比	金額	構成比	
公共資産	99,940	89.0%	161,258	91.3%	1.61
投資等	8,056	7.2%	8,098	4.6%	1.01
流動資産	4,349	3.9%	7,191	4.1%	1.65
繰延勘定	—	—	61	0.0%	—
資産合計	112,345	100.0%	176,608	100.0%	1.57
地方債	29,686	26.4%	62,877	35.6%	2.12
翌年度償還予定地方債	3,043	2.7%	5,576	3.2%	1.83
退職手当引当金	3,483	3.1%	5,948	3.4%	1.71
その他の負債	190	0.2%	3,255	1.8%	17.13
負債合計	36,402	32.4%	77,656	44.0%	2.13
純資産	75,943	67.6%	98,953	56.0%	1.30
負債・純資産合計	112,345	100.0%	176,609	100.0%	1.57

公共資産と地方債を比較した場合、公共資産 (1.61) に対し地方債 (2.12) が大きく、普通会計に比べ将来負担が大きいことが分かります。主な要因としては、上下水道事業等の整備、病院建物の改修等による地方債が影響しているものと考えられます。また、流動資産では、公共資産規模 (1.61) に対し、流動資産 (1.65) (現金や未収金等) を多く保有していることが分かりますが、これは水道会計や病院会計などが保有する運営資金によるものです。

### (2) 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較

普通会計と連結全体の行政コスト計算書を比較することで、普通会計以外の行政サービスの規模などを分析することができます。

(単位:百万円)

	普通会計		連結		連単倍率 (倍)
	金額	構成比	金額	構成比	
経常行政コスト	19,218	100.0%	39,764	100.0%	2.07
(1)人にかかるコスト	2,392	12.4%	6,946	17.5%	2.90
(2)物にかかるコスト	6,766	35.2%	11,716	29.5%	1.73
(3)移転支出的なコスト	9,507	49.5%	18,887	47.5%	1.99
(4)その他のコスト	553	2.9%	2,215	5.6%	4.01
経常収益	709	100.0%	15,125	100.0%	21.33
純経常行政コスト	18,509		24,639		1.33

独立採算制を原則とする特別会計等は、行政サービスの対価として使用料や保険料などを徴収しているため経常収益が大きくなります。人にかかるコストが大きくなっている要因は、職員給与を削減したことによるもの、その他の行政コストが大きくなっている要因としては、第三セクターの仕入れ原価の影響が大きくなっています。